⑮　「建物開口部閉鎖業務」を行う者は、平成27・28年度財務省東海地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑷　税の滞納がないこと。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　入札説明会等において、未利用国有地管理等業務の概要等の説明を受けた者であること。

⑺　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑻　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑼　上記⑶の有資格者のうち、建設工事又は測量・建設コンサルタント等に係る平成27・28年度財務省東海地区競争参加資格の有資格者については、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

⑽　入札参加グループでの入札について

①　地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務委託地区内において未利用国有地管理等業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申し込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。また、未利用国有地管理等業務の遂行に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

②　代表者及びグループ構成者は、上記⑴から⑼までの全ての要件を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所
〒460―8521　愛知県名古屋市中区三の丸３－３－１　財務省東海財務局管財部第４統括部門　電話052―951―1710

⑵　実施要項及び入札説明書の配付　平成28年10月21日から平成29年１月23日（平日９時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで）上記⑴の場所において配付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所等
日時　平成28年11月９日14時00分から
場所　東海財務局１階南会議室
説明事項　①　業務委託の概要
②　委託手数料等
③　契約期間
④　提案書及び入札書の作成要領
⑤　その他
出席人数　１者当り２名までとする。
随時説明　実施要項及び入札説明書のとおり。

⑷　入札の申込み期限及び場所　平成29年１月23日17時00分　上記⑴の場所に入札参加申込書を提出すること。

⑸　提案書の提出期限及び場所　平成29年２月７日17時00分　上記⑴の場所に提案書を提出すること。

⑹　ヒアリング（提案書の内容説明）の開催　実施要項及び入札説明書のとおり。

⑺　入札書の提出期限及び場所　平成29年２月24日17時00分　上記⑴の場所に入札書を提出すること。

⑻　開札の日時及び場所　平成29年２月27日13時30分　東海財務局１階南会議室

4　落札者の決定方法

落札者は、上記３⑸の提案書及び上記３⑺の入札書を提出した者のうち評価値の最も高いものとする。

なお、本調達は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式で行うものとする。

ただし、予算決算及び会計令第85条の基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

5　電子調達システムの利用

本件は、府省共通の「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細については入札説明書のとおり。

6　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidemi Sone, Director of General Affairs Department, Tokai Local Finance Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 42, 75, 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Service Consignment of Management, etc. of Unused state-owned land, 1 set

⑷　Fulfillment period : From The day of concluding a contract through 31 March 2020

⑸　Fulfillment place : As shown in the tendering documentation

⑹　Qualifications for Participating in the Tendering Procedures

①　A supplier who does not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting (Imperial Ordinance No. 165 of 1947). Furthermore, a minor, a person under conservatorship or a person under assistance who has obtained the consent necessary for concluding the contract falls under the case of special reasons within said clause.

②　A supplier who does not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　A supplier shall meet all of the qualifications as specified in items (i) through (xv) below, in accordance with the types of services as set forth respectively in the specification sheets. In cases where a single supplier is unable to meet all of the qualifications as specified in items (i) through (xv) below, two or more suppliers who meet the respective requirements may participate in the tender procedure, on the premises that such suppliers conclude a group agreement.

(i)　A supplier who renders “services of preparation of real property investigation reports,” shall have Grade A, B or C for the classification of “land survey,” “construction consultant” or “land and building investigation” in the qualification for participating in tenders by organizations in the Tokai area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2015 and 2016, or Grade A, B or C for the classification of “provision of services, etc.” in the qualification for participating in tenders by organizations related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018, and be eligible to participate in tendering procedures in the Tokai Hokuriku area, and, shall retain a qualified staff member licensed as Real Estate Transaction Specialists (Article 18 of the Real Estate Transaction Specialists Business Act).